

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県東伯郡北栄町由良宿五寺四番地、最後の住所福岡県福岡市城南区神松寺一丁目二番一ノ号 被相続人 亡 竹歳 昭郎 右被相続人の相続人があることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の日から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県竹原市本町一丁目四七七八番地、最後の住所広島県竹原市本町一丁目一二番三ノ号 被相続人 亡 水戸 章文 右被相続人の相続人があることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月十九日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の日から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市国府町日開四七四番地七、最後の住所徳島県徳島市国府町日開四七四番地七 被相続人 亡 伊丹 優介 右被相続人の相続人があることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の日から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県三豊市詫間町松崎一六八三番地、最後の住所香川県三豊市詫間町松崎六〇八番地 被相続人 亡 田尾 秀明 右被相続人の相続人があることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の日から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県吾川郡いの町横五五五番〇地、最後の住所高知県吾川郡いの町横五五五番〇地 被相続人 亡 瀧石 照尚 右被相続人の相続人があることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の日から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市門司区奥田一丁目六三三七番地、最後の住所北九州市八幡西区星ヶ丘六丁目二番一ノ号 被相続人 亡 緒方 敬一 右被相続人の相続人があることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の日から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県霧島市国分山下町四三一二番地、最後の住所鹿児島県霧島市樋之口町一〇番一八号角玉別館五〇一ノ号 被相続人 亡 東郷 一宏 右被相続人の相続人があることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の日から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿兒島市山下町二一五 藤崎 二郎二〇五号 本多法律事務所 相続財産清算人 弁護士 本多 弘毅

所有者不明土地管理人による供託公告

非訟事件手続法第九十条第八項の規定により、次のとおり供託しました。 対象土地 栃木県芳賀郡益子町大字益子字合ノ田一〇二一一番五 一 供託所 宇都宮地方裁判所真岡支部 二 供託番号 令和八年度金第三十号 三 供託金額 金一、六一六、〇〇二円 四 裁判所 宇都宮地方裁判所真岡支部 五 事件番号 所有者不明土地管理命令申立事件 六 事件番号 令和七年(チ)第四号 七 事件番号 令和七年(チ)第四号 令和八年六月十七日 栃木県真岡市荒町三丁目一三番六号 所有者不明土地管理人 司法書士 薄羽 豊典

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第四百六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。 一 不在者 阿部 二郎 住所 宮城県石巻市松並二丁目八番地二 二 生年月日 一九五〇年四月十九日 三 供託所 仙台法務局石巻支局 四 供託番号 令和八年度金第五六号 五 供託金額 五、二四七、八六七円 六 裁判所 仙台家庭裁判所石巻支部 七 事件番号 不在者財産管理人選任申立事件 八 事件番号 令和六年(家)第一九七号 令和八年六月十七日 宮城県東松島市矢本字上河戸二番地三 齋藤智法律事務所 不在者財産管理人 弁護士 齋藤 智

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第四百六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。 一 不在者 荒井 幸子こと SONG YUN PEI 宋 韞珮 住所 宮城県石巻市雄勝町雄勝字味噌作五三番地五 二 生年月日 一九六四年五月三十日 三 供託所 仙台法務局石巻支局 四 供託番号 令和八年度金第五五号 五 供託金額 一、四五四、四一七円 六 裁判所 仙台家庭裁判所石巻支部 七 事件番号 不在者財産管理人選任申立事件 八 事件番号 令和六年(家)第三三六号 令和八年六月十七日 宮城県東松島市矢本字上河戸二番地三 齋藤智法律事務所 不在者財産管理人 弁護士 齋藤 智

第40期決算公告

令和8年5月28日 札幌市中央区大通西14丁目1番地13号 株式会社札幌病理検査センター 代表取締役 中村 秀美

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在)(単位:千円)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額, 合計. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産) and 負債純資産及び部 (負債, 純資産).

第66期決算公告

令和8年6月17日 北海道苫小牧市あけぼの町一丁目3番3号 株式会社北炭ゼネラルサービス 代表取締役社長 石塚 榮基

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額(千円), 合計. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産) and 負債純資産及び部 (負債, 純資産).

第54期決算公告

令和8年6月17日 札幌市中央区南6条西4丁目5番地 株式会社ジーオンサービス 代表取締役 村田 淳

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在)

Table with 4 columns: 科, 目, 金額(千円), 合計. Rows include 資産部 (流動資産, 固定資産) and 負債純資産及び部 (負債, 純資産).